

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190401570		
法人名	社会福祉法人 創生会		
事業所名	グッドケア・西野 1F ポプラ		
所在地	札幌市西区西野8条4丁目10番12号		
自己評価作成日	令和 5年 12月 2日	評価結果市町村受理日	令和 6年 1月 9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年12月21日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

3ユニットの事業所で、フロアに入ると行事でも使える位の広さの廊下があり、フロア内は解放感があると好評で、この広い廊下で普段は運動やリハビリを行い、車椅子使用の利用者様も楽に移動ができ、ソファや椅子を程良い距離感に設置する事で自由に休息のできる環境となっています。廊下に面している広い二面の壁には、四季を通じて利用者様と一緒に季節のしつらえや作品の掲示を行い、生活の中で季節を感じていただけるスペースとなっております。今ある能力を最大限活かして、その方らしい生活が日々送れるよう研修を行い、ユニットごとに月単位で取り組む目標を設定し、技術の向上に努め、より良いチームケアを行っていく事を目指しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の母体法人は介護サービス事業グループとして、全国的に展開し、地域福祉に貢献している。札幌市内には10数ヶ所のグループホームが連携を取りながらサービス提供をしている。西野右股線に隣接し、停留所も近く交通の便に恵まれている。近くに児童会館、小中学校、コンビニ、ドラッグストアなどがある。事業所は3階建て3ユニット27名の利用者が入居し、経験豊富な職員が多く介護も明るく親切で利用者や家族からの信頼を得ている。家族も訪問しやすく医療機関や法人の看護師による24時間連絡体制が出来ており、家族等の意向に添える支援をしている。事業所内の各フロアは広く開放感があり、日常は運動やリハビリを行っている。車椅子での移動も自由に出来、ソファや椅子を程よい距離に設置し、自由に寛げる居場所になっている。壁には利用者と職員による作品が展示されるなど季節感漂う空間となっている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社全体の理念、事業所内の理念を見易い位置に掲示する事で共有を図っている。	玄関及び各フロアの見やすい位置に法人と事業所の理念を掲示し、毎月の委員会で唱和して、日常のケアに反映させている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会の清掃・お祭りへの参加、小学校交流等、徐々に再開している。	5類移行、ゴミ出しなど町内会行事に利用者と感染対策をしながら徐々に参加している。事業所付近の散歩時には近隣住民や小学生等とあいさつを交わすなど地域とのつながりを大切にしている。	町内会との今後の協力体制の推進や家族への避難場所周知に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、町内会の方々の参加を促し、認知症ケアや認知症における事例検討等を行う機会を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催。会議にて入居者様の状況報告やフロア内での取り組み内容や事故事例の報告、ご家族、町内会長や役員、包括支援センターの方達からも意見や助言を得て、会議の内容に関しては議事録をご家族へ送付し、情報の共有を図りサービス向上に努めている。	2ヶ月に1回、利用者、家族、町内会副会長、地域包括支援センター職員が参加して開催している。行事への取組や事故、ヒアリハット事例などを報告し、意見や助言を得ている。会議内容を議事録にまとめて全家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問や問題点に関しては推進会議の中で、地域包括支援センターの担当者に、事業所の取り組み、情報交換を行い協力関係を築けるよう努力している。	市担当者とは事業所の状況や各種報告、手続き、運営などを相談している。地域包括支援センター職員とは入退去などの情報交換を通じ協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束廃止委員会を行い、ケアの内容やフロアの状況などを話し合い、また、3ヶ月に一度、身体拘束適正化委員会を行い、スタッフへの研修などを行っている。	毎月、身体拘束廃止委員会でケアの対応などを職員間で話し合い、目標を立てて、声かけや確認をしている。3ヶ月に1度、身体拘束適正化委員会の開催に合わせて、職員研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、事業所内で不適切な言動などがいないかを身体拘束と合わせて話し合いを行っている。会議にて通じて話をする事で防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	知識の習得はできているが、職員全員で、実際に話し合い、活用しながらの支援は難しい場面もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時他、直接ご家族に口頭で説明後、文書にて同意を得て、不安や疑問点は尋ね、十分の時間も設ける中で理解・納得が得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の情報等については、電話での報告、面会等にて伝達・聞き取りを行っている。また、ご家族へ発行している広報誌にて公表しています。	毎月の通信発行の他に行事への参加、往診の結果、暮らしの状況等を家族に伝え、意見や要望を把握し、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内での会議・申し送り時間をにて意見や提案の聞き取りを行っている。困っている事がないか随時、確認をするように心掛けています。	管理者は毎月の各ユニット会議で利用者の状況を確認しながら介護用品などの購入要望を職員から聞いて対応している。必要に応じ職員との個別面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットごとや個別でもスキルアップ研修を行い、職員の資質の向上を図っている。ケア会議を通じて業務改善の聞き取りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践の中で個別で指導、チームとしてかけている部分を取り組みとして上げ技量向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの影響後、他社事業所との交流は図れていない。しかし、月に1度、法人内他事業所との会議(交流)の場を設けており、サービス及び業務についての意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話での連絡相談にも応じ、入居前には見学をして頂く中で十分な時間を設けている。利用者の状況確認・ご家族の意向を確認、担当者とも情報の共有、密接な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日常のフロアの様子を見学して頂き、意向を確認しながら信頼関係作りができるよう話し易い雰囲気作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話しをし易い環境作りと雰囲気をお大切に、意向確認を行ないながら課題分析し、ニーズを把握しての支援他、訪問診療やリハビリのサービスの提供対応にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じて家庭でしていた家事や生活習慣を取り入れながら馴染みの関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どのような時に入居者が喜ばれたか表情をお伝えしたり、どのような事に困ってどんな援助をしたかをご家族にお伝えしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	どなたでも面会に来られるように開かれた環境づくりを行い、いつまでも馴染みの関係が継続出来るよう対応に努めています。	本年5月以降、予約の上、時間制限はあるが居室内及びフロアでの通常面会を行っている。友人、知人には電話での対応を基本に、手紙の差出人に返信するなどの支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が一緒に過ごす事ができる環境作りとして、座席配置の工夫はもちろん、職員が間に入り、交流が持てるように配慮している。交流や楽しみを目的に家事等の作業の提供を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、ご家族が気軽に連絡が出来るよう、信頼関係の構築に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>								
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを活用し、入居者様の生活歴の把握、互いの意向に添った、ご本人主体のケアをケア会議などを通じて、スタッフと話し合いながら実践に努めている。	アセスメントを参考に生活歴や日常の会話を通して、思いや意向を把握している。ケア会議などで職員間で共有し、サービス向上に繋げている。				
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの把握ができるよう、家族などから、今までの生活歴の情報収集をさせて頂いております。ご家族には入居後も話題提供を行ないながら把握に努め、信頼関係の構築にも繋げている。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、状態観察や動作の見極めを行いながら把握に努めている。					
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを作成し、ユニット会議にて課題分析を行い、ニーズを抽出して介護計画を見直し、作成している。	毎月のモニタリングや介護記録を基にユニット会議で検討し、短期6ヶ月長期1年の介護計画を作成し、家族の同意を得ている。状況変化時には都度、見直している。				
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の充実化を図るため、ケア実践の結果、日常の様子、状態変化時には具体的に詳細を記載して職員間での情報の共有を図り、介護計画の見直しに活かしている。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	聞き取りや日々の様子を確認し、ご本人・ご家族の希望に沿って生活が出来るよう、出来る限りの対応をさせて頂いております。					
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には町内会長・役員が率先して参加、町内の方に必要な呼び掛けをしてくれている。地域交流行事として、町内会や近隣小学校の行事にも参加している事で馴染みの関係作りもできている。					
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導を行い、利用者の生活に対する指導・助言がある。また24時間対応の協力医療機関による月2回の内科往診や月2回の歯科往診をにより、健康管理を行っております。必要時には、他科への受診を、ご家族と相談・協力をしながら行っております。	かかりつけ医、専門医への受診は家族対応を基本にしている。24時間対応の協力医による月2回の内科と歯科往診を行っている。毎週1回看護師による訪問があり、利用者の健康管理を行っている。				
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康管理に週1回看護師が訪問時には、体調面に限らず、日常の様子も伝え情報の共有を図っている。状態に応じて往診医との連携も図れている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院関係者との情報交換、共有を図り定期的に電話での状態確認を行い、早期に退院できる環境作りを往診先とも連携を図り、受け入れ態勢を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化の指針を基に終末期の話をさせて頂いており、必要があれば早い段階で、ご家族と医療機関と一緒に話し合いの場を設けるよう対応しているが、看取りの実施には繋がっていない。	入居時に本人や家族等に重度化の指針を基に説明し同意を得ている。終末期の際には常時医療体制(胃ろう等)が困難なことから家族、医療機関、職員が話し合い、できる限りの支援をしているが看取りには繋がっていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED設置、使用方法をフォローアップ研修を行い、利用者の病状の理解、急変時の対応は、マニュアル活用、状態に応じてユニット会議にてフォローアップ研修を随時行い実践に繋げている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災による避難訓練年2回(夜間・日中想定)実施、地震災害・風水害の訓練も実施している。運営推進会議にて意見交換を行い、改善に繋げている。	火災による避難訓練を年2回(5月日中・11月夜間想定)、風水害、地震を想定した避難訓練をそれぞれ1回事業所内で実施している。3日分の飲料水と食料を備蓄している。事業継続計画策定を事業者者に依頼している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、謙虚な姿勢を心掛けている。ユニット会議にて話し合いの場を設け、必要時には一人一人指導を行っている。	利用者の人格形成を尊重し、誇りやプライバシーに配慮しながら拒否の態度や混乱を与える言葉かけに注意し合いながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、職員本位ではなく入居者様の生活に合わせて支援している。また、自己決定の場が出来るよう、声掛け等を行い、ご本人の希望に添える様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースに合わせて、支援している。ご本人のペースに合わない際などは、時間をずらすなど対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度、訪問理容があり、その人に合わせた内容・期間にてサービスを受けて頂いている。また、起床時や更衣の際に、ご本人の希望の服や、身だしなみが整えられるよう支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人の能力に応じて可能な限り、自ら食事が摂れるよう支援している。盛り付けや食器洗い等、ご本人の役割としての意欲や楽しみを引き出せるよう関わっており、音楽を流し職員と一緒に食卓を囲み、食事が楽しみとなる雰囲気作りに努めている。	栄養士がメニューを作成し、事業所では湯煎と味噌汁、炊飯を行っている。利用者の食形態に合わせて提供している。秋の収穫祭でとれたジャガイモ等を食卓にのせ、音楽を聞きながら職員と一緒に楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士指導や管理により、バランスの取れた食事を提供している。食事形態についても個々に対応している。水分量は摂取ごと記載し嗜好品も取り入れながら摂取量の安定を図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月2回は歯科往診があり、歯科医からの指導アドバイスを受け、食後に口腔ケアを行なう習慣化が図れている。 毎日、1日3回の口腔ケアを実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の残存している能力を活かし、出来る限りトイレで排泄が行えるよう支援している。排泄パターンや介助の方法については、会議の場や申し送り等の場面を活用し、検討の場を作っている。	トイレでの排泄がスムーズに行えるよう入居者の経過記録を基に声かけなどを行っている。便秘対策には医師と相談して下剤使用や服薬調整を行っている。腹圧運動を取り入れるなど対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の摂取量の把握や運動、担当医と相談し、その方の状態に応じて排便のコントロールに努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の利用者の気分や体調、状態に応じた対応を図っている。	入浴は週に2回を基本に、その日の気分や体調に応じて柔軟に対応している。1年に2~3回、入浴レクとして、ゆず湯の日、菖蒲湯の日を設けるなど楽しんでもらえるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心のできる環境作りとして、音楽を流したり、1人1人の生活の楽しみや嗜好を取り入れ、その方の特徴に合わせた対応も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病歴の理解、服薬情報に関しては常に確認のできる状況であり、居宅療養管理指導により薬剤師による薬剤管理セット、助言指導を受けられる環境にもある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に家事作業の提供、畑作業、日々能力に応じた役割の提供他、利用者の性格や特徴に合わせて運動やアクティビティの提供にて気分転換を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力を得て、定期的に外食や買い物、散策に出かけられるようにしている。	5類移行、外出の機会を増やしている。町内会行事としてウポポイツアに家族とともに参加している。事業所付近にある畑での水やりや収穫作業に汗を流している。買い物や散歩に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が必要となった物を代行にて購入を行ったり、ご家族が届けて下さってはいる。コロナウイルスの影響にて、ご本人が購入をする機会は少ない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や状態に応じて、いつでも対応支援している。知人・友人からの手紙、年賀状のやりとりの支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには、ソファや椅子が複数設置されており、入居者が自由に座って休息したり、ゆったりと過ごす環境がある。入居者様間の交流の場ともなっており、季節感を取り入れた飾りや作品を掲示していることで、季節感を感じながら過ごす事が出来ている。	フロアにはソファや椅子、テレビ等が配置され、入居者が自由にゆったりと過ごせる空間になっている。エアコンによる室内の温度管理がなされ、定期的に喚起を行っている。室内には職員と一緒に制作した飾りや作品が展示され、体操等も行うなど居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のスペースでありながら利用者が過ごしやすいソファの配置をする事で、利用者によって馴染みの場所がある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が安心出来る配慮として、家具等、使い慣れた愛着のある物品を持ち込んで頂いている。ご家族の写真など飾り、意心地の良い環境で過ごす環境作りに努めている。	居室にはパネルヒーターやクローゼット、照明器具が常設されている。利用者は家族と相談しながら使い慣れた家具や写真、仏壇等の愛着ある品々を持ち込んで居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の「出来る事」「している動作」「場合によって出来ること」など、日々の生活状況や能力の把握に努め、安心できる環境の中で、自立した生活が送れるよう支援している。		